

市名	新潟市	大阪市	堺市
人口 (令和元年12月末住基人口)	788,465人	2,743,735人(令和2年1月1日時点)	819,304人
議員定数 (議会報告会等の開催時点)	51人	86人	48人
名称 ※開始年度	新潟市議会議会報告会 ※平成24年度～	高校生と大阪市の議員の意見交換会 ※平成29年度～	堺市議会議会報告会 ※平成24年度～ (平成30年度は市内在住又は在学の高校2・3年生を対象として、名称を「高校生みらい議会 トークカフェ」として開催)
開催回数	2回	1回	1回
開催時期	【第1回】平成30年5月9日(水)～12日(土) 【第2回】平成31年1月26日(土)～27日(日)	平成30年12月26日(水)	平成30年11月17日(土)
開催時間	1時間半程度	13時30分～16時30分(3時間)	2時間半程度(午後1時～3時30分)
開催会場数	各回8会場 (市内8区で各1会場ずつ)	1会場	1会場(本会議場(市役所庁舎11階)及び委員会室等会議室(10階～12階))
出席議員数	各会場6～7人	30人	33名
出席議員の選出方法	・市内8区で開催し、全議員が分担して各会場を担当するよう班を編成する。 ・議員自身の選出区には出席しない。 ・各班に各常任委員会委員を配置する。 ・各班に広報委員会委員を配置する。 ・各班の会派の人数のバランスを調整する。 ・報告内容により、所管の特別委員会委員を配置する。	意見交換会の出席議員数については、会派人数割としている(男女比は考慮しない)。	・第2部議員との意見交換では、全12テーブル設置し、各テーブルごとに議員2名配置。うち議員1名は6つの常任委員会の正副委員長を進行役として、残りの1名の議員は事前の各常任委員会の委員協議で選出された議員を配置。 ・また上記の委員協議で報告会全体の運営を補助するサポート議員を各常任委員会ごとに原則1名以上を選出。 ・その他、正副議長(議長が報告会開会挨拶、副議長が開会挨拶を行う。正副議長ともに、第2部で市民との意見交換は行わない)、正副議運委員長(議運委員長が第1部、第2部の司会進行、副委員長が第1部議会報告を行う。正副議運委員長ともに、第2部で市民との意見交換は行わない)が出席。
開催形式等 ①開催形式 (対面形式、ワークショップ方式、ワールドカフェ方式等) ②構成 (議会報告、意見交換、2部構成等) ③報告内容 (定例会審議概要、委員会審査概要等) ④意見交換内容 (テーマ等)	【第1回】 ①対面形式 ②2部構成 第1部:議会報告 第2部:意見交換 ③2月定例会審議概要 ④市政や議会に関して自由に意見交換 【第2回】 ①対面形式(農業従事者等を対象に開催し、その他の市民の方は傍聴者として参加) ②2部構成 第1部:議会報告 第2部:意見交換(全体又はグループに分かれて意見交換) ③12月定例会審議概要、農業に関する決算特別委員会の審議概要及び主要施策 ④テーマ「農業～これからの農業の活性化のために～」	①対面形式 ②意見交換 ③なし ④「なぜ議員になったのか」「大阪では若者に対してどのような政策があるのか」などであるが、意見交換のテーマは特に決めていない。	①ワークショップ方式 ②2部構成 第1部:議会報告(本会議場) 第2部:議員との懇談(委員会室等会議室) ③8月定例会における「決算認定議案等の審議結果の報告」 ④テーマ ④「これからの堺まちづくりについて ～このまちを住み続けたいまちにするは?～ これからの堺観光について ～若者や外国人が訪れたいのはどんなまち?～ (上記2テーマ×各25分)
周知方法	・市議会ホームページ ・市議会だより ・市広報紙 ・報道機関への広報・取材依頼 ・市施設にチラシ、ポスターを配置 ・各議員が地元でチラシ、ポスターを配布 ・報告内容により、関係団体・関係機関等にチラシ、ポスターを配布	・大阪府会だより ・大阪府議会ホームページ ・各区SNS ・本庁舎にチラシを配置 ・大阪府立の高校・図書館にチラシを配布	・市内の府立高校及び私立高校の生徒への周知 ・堺市立高校生徒への周知 ・市広報紙 ・市ホームページ ・各議員がチラシ(申込用紙)を配布
参加者の募集方法	【第1回】 事前申し込み不要で直接会場へ来場 【第2回】 ・参加者は各地域の農協を通じて募集 ・傍聴者は上記の周知方法により募集	大阪府会だより、大阪府議会ホームページ(行政オンラインサービス「大阪府電子申請・オンラインアンケートシステム」を含む)などを通じて参加者を募集する。 また、各実行委員はSNS等を活用して募集を呼びかける。	・市内の府立高校及び私立高校を個別訪問 ・堺市立高校を訪問 ・市広報紙 ・市ホームページ ・各議員を通じ、チラシ(申込用紙)を配布
市民の参加人数	【第1回】 73人 【第2回】 農業関係者192人+傍聴者47人	55人	高校生40人、傍聴者41人(一般傍聴、他市議会視察、記者等)
事業費	事業費として予算計上していない(既決予算で対応)	事業費として予算計上していない(既決予算で対応)	事業費として予算計上している(予算額:332,600円)
開催検討の会議の場	広報委員会 ※他に各会場の座長で構成する座長会議や班会議を開催	高校生向け意見交換会実行委員会	議会力向上会議(議会改革推進組織)
開催検討の会議の回数	【第1回】 14回(開催方法の検討開始から結果集約まで) 【第2回】 16回(開催方法の検討開始から結果集約まで) ※座長会議や班会議は各回2～3回程度開催	5回	2回(開催方法の検討から開催概要の合意まで)
議員と事務局の役割分担	【議員】 開催までの準備や当日の会場設営・運営等は基本的に議員が行う。 (会場の選定・予約、チラシ・ポスター・進行シナリオ・アンケートの作成、当日配布する報告資料等の作成、司会進行、実施報告書の作成、意見共有会の運営等) 【事務局】 議員が行うことのできないものは事務局が行う。 (会場使用手続、手話通訳の手配、事務用品等の準備、資料等の印刷、市の広報紙や市議会だよりでの周知、市議会ホームページへの掲載等)	【議員】 当日の運営等は基本的に議員が行う。 (受付や議会概要の説明、市会構内の案内) 【事務局】 議員が行うことのできないものは事務局が行う。 (事務用品等の準備、資料等の印刷、市の広報紙や市議会だよりでの周知、市議会ホームページへの掲載など)	【議員】 司会進行、運営補助(参加者誘導、受付、飲み物の配布、傍聴者対応、アンケート回収等) 【事務局】 チラシ・ポスター、進行シナリオ・アンケートの作成、印刷、議会報告資料等の作成・印刷、事務用品等の準備、市の広報紙での周知、市議会ホームページへの掲載等
市民意見の取り扱い	・各会場の実施報告書を基に、区別・項目別に市民意見を取りまとめ全議員に配付 ・各会場の市民意見を全議員で共有するため、各会場の座長が報告を行う意見共有会を開催 ・内容により、市長や教育長への要望を実施 ・回答を保留し持ち帰った意見について、後日、回答を作成しホームページに掲載	意見交換会の開催報告と高校生から出た主な意見を、大阪府会のホームページ及び市会だよりに掲載している。	第2部議員との懇談の終了後、各テーブルで出た主な意見について、各テーブルの進行役の常任正副委員長が総括発表を行い、記録を調整。議員が任意に議会質疑等で活用している。
課題や問題点等	・市民からいただいた意見等の活用方法(政策立案等) ・より多くの市民が参加できる開催形態(会場数、時間帯、報告内容等) ・参加した市民から、選出区の議員に出席してほしいとの意見がある。	・高校生からいただいた意見等の活用方法など	・参加者が少ないこと ・参加者の固定化
参加者増加や内容充実等のために行っている工夫	・市内全域の市民が参加、傍聴しやすいよう、市内全8区で開催 ・市民が参加しやすいよう、主に平日の夜や土日に開催 ・報告内容により、市施設他、商工会、大学等にチラシ等を配布 ・商業施設や駅等で議員が直接チラシ等を配布(H24～H26) ・テーマを決めて、市内大学の学生、区自治協議会委員等とワークショップ形式で行い、議論の様子を傍聴できるように開催(H26～H29) ・手話通訳等を配置(開催形式により配置)	・高校生が参加しやすいよう、冬休み期間中に開催する ・事務局職員が市内の高校に赴き、直接募集を呼びかける ・教育委員会事務局や大阪市立校長会を通じて、広く募集を呼びかける	・参加者について、平成28年度までは一般公募としていたが、議会力向上会議で検討を重ね、一般公募ではなく、平成29年度は自治連合協議会からの推薦者、平成30年度は高校生を対象として実施。
開催根拠規程等	・新潟市議会基本条例第8条第5項 ・新潟市議会議会報告会実施要項	大阪府各派幹事長会議(平成29年9月20日)	堺市議会基本条例第22条

市名	北九州市	旭川市	青森市
人口 (令和元年12月末住基人口)	950,356人	334,070人(令和2年1月1日時点)	281,232人
議員定数 (議会報告会等の開催時点)	57名	34人	35人
名称 ※開始年度	カフェトーク in 北九州 ※平成30年度～ (平成23年度から平成29年度までは議会報告会を実施)	市民と議会の意見交換会 平成23年度～	議員とカダる会 ※平成27年度～ (「議会報告会」としては平成23年10月が初回)
開催回数	年1回	年1回 ※常任委員会単位の4つの班に分け、各テーマを設定し、議長以外の全議員が1回参加する形で開催。	1回
開催時期	平成30年10月28日	8月22日、23日、26日、30日 ※平成30年は11月に市長選挙が行われる見込みであったことから8月に開催したが、市長選挙がある年度以外は、主に10～11月に開催している。	5月17日(平成30年度は改選があったため例年10月から11月に行っている議会報告会は開催していない)
開催時間	2時間10分	1.5時間～2時間	18時30分から20時30分(2時間程度)
開催会場数	1会場	3会場	2会場
出席議員数	パネリスト4名、司会1名	各常任委員会委員全員(8～9人)、議長又は副議長(都合が付く場合のみ)	アウガ会場15名、中央市民センター会場12名
出席議員の選出方法	各会派からの推薦による。	広聴広報委員会において、常任委員会単位で班を編成することに決定。 ※平成26年度から常任委員会単位で開催。	全員(本市議会では1回当たり2会場で開催しており、4常任委員会のうち1会場当たり2常任委員会が担当し、全員が出席することとしている。(平成30年度は総務企画常任委員会と民生環境常任委員会、文教経済常任委員会と都市建設常任委員会の組み合わせ)
開催形式等 ①開催形式 (対面形式、ワークショップ方式、ワールドカフェ方式等) ②構成 (議会報告、意見交換、2部構成等) ③報告内容 (定例会議概要、委員会審査概要等) ④意見交換内容 (テーマ等)	①対面方式 ②テーマに関する基調講演、パネルディスカッション ※大学教授による基調講演を行った後に、出席議員と北九州若者まちづくりサポーターによるパネルディスカッション、市民との意見交換(事前に提出してもらった意見への回答を含む)を行った。 ③、④「人口減少について」	①対面形式 ②意見交換のみ。ただし、8月30日に開催した総務班は、意見交換前にテーマに関する団体(設計会社)から新庁舎建替基本計画(案)の概要説明を行った。 ③なし ④各班で所管している課題等の中からテーマを設定。 8月22日～建設公営企業班「市民に役立つ住宅政策について～高齢者・障害者の住宅、持家の課題、空家対策、公営住宅の整備など～」 8月23日～経済文教班「通学路及び登下校時の安全対策について」 8月26日～民生班「子育て環境の充実に向けて～就学前保育支援について～」 8月30日～総務班「新庁舎建設に向けた取り組み～委員会討議報告とシビックセンターの活用～」	①ワールドカフェ方式 ②議会報告、テーマを設けた意見交換、自由意見交換の3部構成。(議会報告以降はワールドカフェ方式で行っている。) ③短命市返上に向けた取り組みについて、平成30年度当初予算についてをテーマに、資料に基づき市の取り組み等について議員から報告 ④雪についてをテーマに、ワールドカフェ方式で意見交換
周知方法	(1) 市政だよりへの掲載 (2)市及び市議会ホームページでの広報 (3) マスメディアを利用した広報 (4) 広報チラシの市施設への配布、配置 (5) 議員、若者代表によるチラシの配布 (6) モノレール駅へのポスター掲示 (7) 報道機関への資料提供 (8) 公式SNS「好きっちゃ北九州」掲載 (9) サンデー北九州「北九州市info」掲載 (10)市職員のイントラナビへの掲載	・市議会ホームページ ・市広報誌 ・市施設等にチラシやポスターを配置 ・報道機関への報道依頼 ・市民委員会会長への開催案内(全市64件) ・市公式フェイスブック このほか、各班で必要に応じてテーマに関する団体等に開催案内を行っている。	・広報あおり、市議会だよりへの記事の掲載 ・テレビ広報(ケーブルテレビ)、ラジオ広報(エフエム青森、RABラジオ)、フェイスブック、メールマガジン ・市政記者会への投げ込み ・公共施設等へのポスター掲示・チラシ設置 ・町会等へのチラシ配布 ・議員による支援者等への呼びかけ
参加者の募集方法	・事前申し込み不要で直接会場へ来場 ・議員による開催案内による募集 ・北九州青年会議所、北九州若者まちづくりサポーターによる開催案内による募集	事前申し込み不要で直接会場へ来場	当日会場へ直接参集いただくこととしている
市民の参加人数	約800名	8月22日(建設公営企業班):20人 8月23日(経済文教班):17人 8月26日(民生班):19人 8月30日(総務班):39人	アウガ会場19名、中央市民センター会場11名
事業費	事業費として予算計上していない(既決予算で対応)	事業費として予算計上している(予算額:104,000円)	事業費として予算計上している(予算額:90,000円)
開催検討の会議の場	カフェトーク北九州運営会議	広聴広報委員会(議会基本条例に基づき平成23年5月に設置)	議会広報広聴特別委員会
開催検討の会議の回数	5回	10回(実施の可否から報告書公表の協議まで)	同委員会を2回開催。また、その前段階で同委員会委員の中から議会報告会の協議を主に担当する委員により、「議員とカダる会チーム打合せ」を開催しており、細かな内容についてはこの打合せで先に協議を行っている。
議員と事務局の役割分担	【議員】 ・運営会議の運営、市民への広報、協働団体等との打ち合わせ、当日司会、パネラー、当日資料やアンケート用紙の配布・回収 【事務局】 ・議員が行うことができないことは事務局が実施(運営会議の運営補助、会場の予約、チラシ・ポスター、進行シナリオ、アンケートの作成、当日配布する資料等の作成、当日事務用品等の準備、市議会だよりなどでの広報、市議会ホームページへの掲載、実施報告書の作成など)	【議員】 (1)各班 各班におけるテーマ・開催日時・会場の選定、関係団体への周知等、次第作成、当日の説明及び進行等の原稿の作成、関連資料収集、勉強会等の実施(必要に応じて)、当日配布資料の作成、班独自のチラシ等の作成(必要に応じて)、会場レイアウトの作成、会場設営、受付(開会まで)、誘導(開会まで)、司会、会場での記録、実施報告書の作成及び提出、アンケート用紙の配付及び回収 (2)広聴広報委員会 総合調整、各班への運営に関する助言、各班共通の市民配布資料・チラシ・ポスター・関係団体への案内文書及び礼状の作成・準備、アンケートの作成・集計、報告書(公表用)の編集 【事務局】 市広報誌等への掲載依頼、各班共通の市民配布資料・チラシ・ポスターの印刷、託児及び手話通訳の手配、会場予約、移動手段(車両)の確保、備品等の用意、会場設営及び運営の補助、テフ起こし作業の依頼及び各班への当該データの提供	当日については原則会場設営から進行も含め、全て議員が行っている。 議会事務局は会場の予約、周知啓発、当日使用する資料の準備、物品等の準備等を行っている。
市民意見の取り扱い	・実施報告書に市民意見を記載して全議員に配付 ※報告書は市議会ホームページに掲載 ※令和元年度のカフェトークの市民意見については市民意見シートを委員会の正副委員長に配付。	・意見交換会終了後、報告書として市議会ホームページのほか、市施設に設置するなどにより公表 ・各議員が市民意見を参考に、本会議や常任委員会で質問又は質疑を行うなどの活用が図られている。	報告書として取りまとめ、市議会ホームページに掲載している。また、平成30年度から、当日、参加者から出された意見の中から各議員において特に印象に残った意見や執行機関に伝えたい意見を抜粋してもらうこととし、議会広報広聴特別委員会で協議を経て、さきの報告書とあわせて「議会として執行機関に伝えるべき意見」として執行機関に送付している。
課題や問題点等	・市民意見の活用方法 ・市民に関心を持ってもらえる開催方法(テーマ、開催場所、進行方法、市民参加者の増加など)	・効果的な周知 ・参加者の固定化 ・若年層の参加が少ない ・会場によっては参加人数が少なくなり、意見交換の内容が深まらない場合がある ・政策立案等につなげる方法の確立	・参加者がなかなか集まらないこと ・市民意見のさらなる生かし方 など
参加者増加や内容充実等のために行っている工夫	・参加しやすい会場の選定(大型ショッピングモール、駅前広場) ・さまざまな広報手段を活用した周知 ・市民に関心を持つテーマの選定 など	・班ごとに、市民に興味を持ってもらえるテーマを選定 ・市公式のSNS等での周知 ・テーマに関する会場とするなど市民が参加しやすい会場で開催 ・市民が参加しやすいように主に平日の夜や土日に開催 ・意見交換が深まるようにテーマに関係する団体と連携(任意) ・チラシにテーマ趣旨を掲載 ・手話通訳及び託児の実施(事前申込みがあった場合のみ)	・参加者増加の取り組みについては、「周知方法」の問いに対する回答のとおり ・内容の充実等については、参加者や議員からの意見も踏まえ、議会広報広聴特別委員会において都度改善を図っている(例:開催日時を日曜日の午後から平日の夜間にする など)
開催根拠規程等	・北九州市議会基本条例第12条	・旭川市議会基本条例第11条第1項 ・市民と議会の意見交換会開催要綱 ・平成30年度市民と議会の意見交換会実施マニュアル	青森市議会基本条例第7条

市名	八戸市	盛岡市	山形市
人口 (令和元年12月末住基人口)	227,812人	288,470人	244,998人
議員定数 (議会報告会等の開催時点)	32人	38人	33人
名称 ※開始年度	八戸市議会議会報告会 ※平成26年度～	もりおかmiraiおでかけミーティング(学生との意見交換会) ※平成30年度～	議会報告会 ※平成25年度～
開催回数	原則、各年度2回 (市議会議員一般選挙が実施される年度は1回のみ)	2回	1回
開催時期	【第1回】平成30年5月20日(日) 【第2回】平成30年11月11日(日)	【第1回】平成30年10月12日(金) 【第2回】平成30年11月21日(水)	平成30年11月6日(火)、13日(火)
開催時間	80分程度	2時間程度	1時間半程度
開催会場数	各回1会場	各回1会場 (第1回 岩手県立大学、第2回 盛岡大学)	8会場(1日4会場)
出席議員数	【第1回】32人 【第2回】28人	【第1回】19人 【第2回】18人	各会場8～9人
出席議員の選出方法	各常任・特別委員会で代表者を選出し、各派交渉会に諮って議員派遣手続き。	全議員がどちらかに参加するよう振り分け	・市内8カ所のコミュニティセンターで開催し、全議員が分担して各会場を担当するよう班を編成する。(1班8～9人の4班体制としている。) ・議員自身の選出区には出席しない。 ・各班に常任委員会委員2人を配置する。 ・各班の会派の人数のバランスを調整する。 ・女性議員が各班に1人以上配置する。 ・初当選議員が所属委員会で1人にならないよう配置する。
開催形式等 ①開催形式 (対面形式、ワークショップ方式、ワールドカフェ方式等) ②構成 (議会報告、意見交換、2部構成等) ③報告内容 (定例会審議概要、委員会審査概要等) ④意見交換内容 (テーマ等)	【第1回】 ①対面形式 ②議会報告、意見交換 ③市議会の概要、3月定例会の審議概要 ④1.「マチニワ」などを活かした中心市街地活性化について 2.観光を活かしたまちづくりについて 【第2回】 ①対面形式 ②議会報告、意見交換 ③市議会の概要、9月定例会の審議概要 ④1.福祉について 2.スポーツによるまちづくりについて 3.フリートーク	どちらも ①ワールドカフェ方式 ②意見交換 ③— ④テーマ「あなたが地域で大活躍するために」	①対面形式 ②2部構成 第1部:議会報告・質疑応答 第2部:その他市政全般に関する意見交換 ③9月定例会審議概要 ④市政や議会に関して自由に意見交換
周知方法	・市議会だよりへの掲載 ・市議会及び市ホームページへの掲載 ・ポスター・チラシの掲示 ・報道機関への情報提供及び活用 ・チラシ入りポケットティッシュの配布	大学内にポスターを掲示	・市議会ホームページ ・議会報 ・市広報紙 ・会場地区の回覧用チラシを配布 ・会場のコミュニティセンター便りへの掲載 ・市役所庁内、市街地公民館、コミュニティセンターにポスターを配置 ・報道機関への広報・取材依頼
参加者の募集方法	事前申し込み不要で直接会場へ来場	大学側に参加者の募集を依頼	事前申し込み不要で直接会場へ来場
市民の参加人数	【第1回】50人 【第2回】50人	【第1回】14人 【第2回】21人 ※どちらも全て大学生	1回8カ所で165人
事業費	事業費として予算計上していない(既決予算で対応) ※但し、配布用チラシ、ポスターは消耗品として計上あり	事業費として予算計上していない(既決予算で対応)	事業費として予算計上していない(既決予算で対応)
開催検討の会議の場	各派交渉会、議会改革推進委員会	議会運営委員会	議会運営委員会
開催検討の会議の回数	【第1回】11回(各派交渉会) 【第2回】11回(各派交渉会) ※議会改革推進委員会は各回数回程度開催	8回	3回
議員と事務局の役割分担	【議員】 ・会議運営の主な役割(あいさつ、司会進行、議会報告、意見交換) ・会議付随事務(受付、マイク渡し、アンケート回収、録音・報告書作成、資料作成、会場準備・後片付け、ポスター・チラシの配布等) 【事務局】 ・資料の印刷・製本、会場借用手続き、会場準備・後片付け、開催のPR(市議会だより、議会ホームページ、ポスター・チラシの公共施設等への配布等)	【議員】 当日の会場設営、全体の司会進行、各テーブルのファシリテーター、報告書の作成 【事務局】 大学側との調整、備品等の準備	【議員】 開催までの準備や当日の会場設営・運営等は基本的に議員が行う。 (会場の選定・予約、会場地区での回覧用チラシの配布依頼、司会進行、実施報告書の作成等) 【事務局】 チラシ・ポスターの作成、事務用品等の準備、次第等の作成・印刷、市の広報紙や市議会だよりでの周知、報道機関への広報・取材依頼、市議会ホームページへの掲載等
市民意見の取り扱い	・記録をホームページに掲載する。 ・質疑と意見・要望を区分して各会派で対応を検討し、最終的に各派交渉会で①関係課へ情報共有、②議会で検討、③意見として承るもの、の3つに区分し市議会としての対応を決定する。 ・内容により、市長部局等へ情報を共有。 ・後日、取り扱いをホームページに掲載。	市政への提言など、各議員の活動に取り入れる	・各会場の実施報告書を全議員に配付 ・議会報、市議会ホームページに主な意見を掲載
課題や問題点等	・より多くの市民が参加できる開催形態等の検討。	・各テーブルの距離が近かったため、会話がしづかったとの意見があった。 ・ラウンドテーマの設定が難しかった。 ・テーマを議会側で設定するのではなく、参加者双方で出し合ったほうがよいのではという意見があった。	・市民からいただいた意見等の活用方法(政策立案等) ・より多くの市民が参加できる開催形態(会場数、時間帯、報告内容等)
参加者増加や内容充実等のために行っている工夫	・市民が参加しやすいよう、日曜の午後開催。 ・議員が直接ポスター、チラシ等を配布。 ・議員が直接報告会1週間前の土日及び当日にチラシ入りポケットティッシュを配布。	・お菓子や飲み物、音楽を準備し、服装もできるだけカジュアルなものにするなど、話しやすい雰囲気になるよう努めた。	・市内全域の市民が参加しやすいよう、市内8地区で開催 ・市民が参加しやすいよう、平日の夜に開催 ・会場地区に回覧用のチラシを配布(地区の自治推進委員会にも参加し、周知) ・議員個人のSNSを使用し、周知
開催根拠規程等	・八戸市議会基本条例 ・八戸市議会報告会実施要綱	実施要綱	・山形市議会基本条例第9条 ・山形市議会基本条例の施行に関する規定第2条 ・山形市議会議会報告会実施要綱

市名	福島市	いわき市	八王子市
人口 (令和元年12月末住基人口)	277,133人	321,476人	562,480人
議員定数 (議会報告会等の開催時点)	35人	37人	40人
名称 ※開始年度	福島市議会議会報告会・意見交換会 ※平成26年度～	いわき市議会議会報告会 ※平成27年度～	議会報告会 ※平成26年度～
開催回数	2回	4回(平成30年度)	1回
開催時期	【春季】平成30年 5月 7日(月)～11日(金) 【秋季】平成30年11月10日(土)～13日(火)	【政策総務常任委員会】6/26(水) 【市民生活常任委員会】5/30(水) 【教育福祉常任委員会】8/21(火) 【産業建設常任委員会】7/3(火)	11月
開催時間	1時間半程度	1時間半～2時間程度	19:00～20:30(1時間半)
開催会場数	8会場(1開催あたり 4会場にて実施)	4会場(常任委員会毎に1会場)	1会場
出席議員数	各会場8～9人	各会場8～9人	13名
出席議員の選出方法	・各班の正副班長は、各常任委員会の正副委員長を配置する。 ・各班に各常任委員会委員を2名以上配置する。 ・各班に各特別委員会委員を配置する。 ・各班の会派人数のバランスを調整する。	各常任委員会委員	報告会のテーマを「議会基本条例制定後の取り組み」に設定したため、正副議長と議会運営委員会を出席議員として選出(例年、テーマに沿って出席議員を選出)
開催形式等 ①開催形式 (対面形式、ワークショップ方式、ワールドカフェ方式等) ②構成 (議会報告、意見交換、2部構成等) ③報告内容 (定例会審議概要、委員会審査概要等) ④意見交換内容 (テーマ等)	【春季】 ①対面形式 ②2部構成 第1部:議会報告 第2部:意見交換 ③平成29年12月・平成30年3月定例会議、平成30年1月緊急会議の審議概要 ④市政全般に対する意見交換  【秋季】 ①対面形式 ②2部構成 第1部:議会報告 第2部:意見交換 ③平成30年6月・9月定例会議の審議概要 ④市政全般に対する意見交換	①ワークショップ方式 ②2部構成 第1部:議会報告 第2部:意見交換 ③2月定例会審議概要 ④常任委員会毎にテーマを決めて意見交換 【政策総務常任委員会】 いわき市の観光交流人口の拡大について 【市民生活常任委員会】 男女の出会い創出について 【教育福祉常任委員会】 保育・幼児教育の担い手確保について 【産業建設常任委員会】 いわき市農業の6次産業化推進について	①開催形式:シアター形式 ②構成:報告→質疑応答 ③報告内容:議会基本条例制定後の取り組み ④意見交換内容:報告内容に関する質疑応答→市議会全般に関する質疑・意見
周知方法	・市議会ホームページ ・市議会だより ・報道機関への広報・取材依頼 ・市施設にチラシ、ポスターを配置 ・各議員が地元でチラシ、ポスターを配布 ・各議員のフェイスブック等での開催告知	テーマにあった出席者が属する団体(大学・高専の学生、保育士・幼稚園教諭、農業従事者等)に対し出席を依頼	・ポスター・チラシの公共施設等への掲示 ・市広報紙及び議会だよりへの掲載 ・市ホームページ、Facebook、ツイッターへの掲載 ・八王子FMでの広報
参加者の募集方法	事前申し込み不要で直接会場へ来場	同上	先着順のため、事前の申し込みはなし
市民の参加人数	【春季】58人 【秋季】58人	【政策総務常任委員会】高専生 21人 【市民生活常任委員会】大学生 36人 【教育福祉常任委員会】保育士、幼稚園教諭、私立保育園・幼稚園の経営者 18人 【産業建設常任委員会】農業従事者、シェフ等 16人	74名
事業費	事業費として予算計上している(予算額:印刷製本費 13千円)	事業費として予算計上していない(既決予算で対応)	事業費として予算計上している(予算額:45千円)
開催検討の会議の場	統括会議 ※他に各班会議を開催	議会改革推進検討委員会	議会運営委員会
開催検討の会議の回数	【春季】統括会議 3回、班会議 3回×4班 【秋季】統括会議 3回、班会議 3回×4班	議会改革推進検討委員会において議会報告会・意見交換会の開催方法(構成・開催時期・開催回数等)を協議・決定し、その後、各常任委員会において、意見交換会のテーマや相手方などの詳細を協議する。	4回
議員と事務局の役割分担	【議員】 ・会場と開催日時の選定 ・運営要領の作成 ・各地域への周知用チラシの配布 ・当日の会場設営・運営等 ・実績報告書の作成 【事務局】 ・会場の予約、使用申請 ・チラシ・ポスターの作成 ・当日の配布資料の作成、司会進行、実施報告書の作成、意見共有会の運営(等) ・市議会だより・市議会HPへの掲載(開催告知・実績報告)	【議員】 当日の司会進行、報告及び意見交換会におけるファシリテーター 【事務局】 当日の会の進行以外は全て事務局が行う。 (会場の選定・予約、チラシ・ポスター・進行シナリオ・アンケートの作成、当日配布する報告資料等の作成、実施報告書の作成、会場使用手続、事務用品等の準備、資料等の印刷等)	【議員】 運営の統括、報告用パワーポイント作成、当日の登壇(司会・報告・質疑応答など)、当日の受付、設営・撤収、質問時のマイク渡し 【事務局】 広報、会場調整、当日の配布資料の印刷・準備、手話通訳の依頼、写真・音声の記録、アンケート集計、会議録等作成
市民意見の取り扱い	・各班毎に実施報告書を取りまとめ、全議員に配付 ・各班毎の実施報告内容を市議会HPへ掲載	・議会報告会で出された意見はその場で回答 ・意見交換会で出された意見は、事務局でとりまとめ後に常任委員会委員へ報告し、その後、全ての常任委員会分を議長へ報告 ・議長への報告後、市長に提出するとともにホームページ掲載	報告会后、いただいた質問及び意見を集約し、市議会としての考えを附して、ホームページに公開
課題や問題点等	・より多くの方に参加していただくための周知方法 ・より多くの方が参加できる開催形態(会場数、時間帯、報告内容等) ・充実した意見交換会の運営(参加者の要望の場となる場面が多岐にわたる、意見交換の場としての運営に苦慮している) ・議会・議員の活動に市民のご意見等をどう生かしていくか。	・市民からいただいた意見等の活用方法(政策提言、政策立案にどうつなげるか等) ・意見交換会の相手方に対して議会報告会も行うため、報告する対象が限られてしまう。一方で、対象を広げすぎると調整が難航してしまう。	・参加者を増やすための方策 ・開催回数を重ね、開催形式等の見直しの声も議員から上がっている
参加者増加や内容充実等のために行っている工夫	・市内17地域(支所管内)を4地区に区分し、4班体制にて実施 ・開催地区の総会や行事等との重複が極力無いように、各地域の支所へ日程確認し調整 ・市民が参加しやすい開催日時設定、より良い会の運営、より多くの意見聴取のため、参加者アンケートを実施	・意見交換会では、各常任委員会が所管する事務についてより深い議論ができるよう、本市の将来を担う若者(学生)や、専門分野の方を対象に実施している。	・平日開催のほか、土曜や祝日の開催も実施 ・市内大学へのポスター・チラシの配布 ・八王子FMでの広報
開催根拠規程等	・福島市議会基本条例第16条第2項及び第17条 ・福島市議会議会報告会実施要綱 ・福島市議会意見交換会実施要綱	いわき市議会議会報告会実施要綱	八王子市議会基本条例

市名	横須賀市	金沢市	福井市
人口 (令和元年12月末住基人口)	401,977人(令和元年10月1日時点)	452,220人	263,129人
議員定数 (議会報告会等の開催時点)	41人	38人	32名
名称 ※開始年度	横須賀市議会報告会 ※平成22年度～	金沢市議会意見交換会 ※平成26年度～	議会報告会 ※平成24年～
開催回数	1回(3会場)	2回 ※ホームページに記録を掲載	13回(市内49地区を5年間で一巡する形で議会報告会を行った。)
開催時期	・平成30年4月20日(2会場) ・平成30年4月22日(1会場)	【第1回】平成30年6月6日(水) 【第2回】平成30年8月21日(火)	平成30年4月4日(水)～12日(木)(原則3月定例会終了後)
開催時間	90分程度	1時間半程度	各回 1時間程度
開催会場数	3会場(使用する会場はその年度で異なる)	各回1会場	13か所
出席議員数	各会場13～15名	【第1回】33人 【第2回】30人	32名
出席議員の選出方法	各常任委員会での「くじ引き」による(各会場での常任委員会委員の偏りを避けるため)	・議長、副議長のほか、運営を担当する常任委員会の委員(平成30年度は各回、5常任委員会の合同開催)	・市内49地区で開催し、全議員が分担して各会場を担当するよう班を編成する。 (平成30年度は4班体制 1班は8人とし、議員はいずれか1つの議会報告班に属する) ・1つの議会報告会の定数は8人とし、各常任委員会から2人ずつを選任して構成する。
開催形式等 ①開催形式 (対面形式、ワークショップ方式、ワールドカフェ方式等) ②構成 (議会報告、意見交換、2部構成等) ③報告内容 (定例会審議概要、委員会審査概要等) ④意見交換内容 (テーマ等)	①対面形式(第1部)、ワークショップ方式(第2部) ②2部構成(第1部:議会報告、第2部:意見交換) ③平成30年度予算審査、特別委員会等の概要 ④テーマ:横須賀を魅力的なまちにするには	【第1回】 ①対面形式 ②2部構成 第1部:議会報告 第2部:意見交換 ③12月、3月定例会議会概要 ④テーマである「民泊、宿泊税」について、議員と専門家等がパネルディスカッション形式で意見交換し、その後、市民との意見交換 【第2回】 ①対面形式 ②2部構成 第1部:議会報告 第2部:意見交換 ③6月定例会議会概要 ④テーマである「働き方改革」について、議員と専門家等がパネルディスカッション形式で意見交換し、その後、市民との意見交換	①対面形式 ②議会報告を行い、その後報告内容および市政全般に関する質疑応答 ③議決結果、審議、審査及び調査の経過について ④報告内容または市政全般に関すること
周知方法	・市広報紙への記事掲載 ・市議会だよりへの記事掲載 ・市議会ホームページへの情報掲載 ・公共施設、町内会掲示板へのポスター掲出 ・報道機関への投げ込み	・市議会ホームページ ・市議会だより ・市広報紙 ・報道機関への広報・取材依頼 ・市施設にチラシを配置 ・チラシを町会回覧	・市議会ホームページ ・市議会だより(全戸配布) ・市広報紙(全戸配布) ・報道機関への広報・取材依頼 ・地元ケーブルテレビ、福井市公式Facebookでの告知 ・各議員が地元でチラシ、ポスターを配布
参加者の募集方法	事前申し込み不要で直接会場へ来場	【第1回】 事前申し込み不要で直接会場へ来場 【第2回】 事前申し込み不要で直接会場へ来場	・公民館から各戸へチラシを配布してもらう。(出欠は事前には集計せず、自由参加)
市民の参加人数	・平成30年4月20日(昼の部)…9人 ・平成30年4月20日(夜の部)…16人 ・平成30年4月22日…27人	【第1回】50人 【第2回】25人	【4/4 円山地区】19人、【4/4 本郷地区】27人 【4/5 足羽地区】7人、【4/5 清水北地区】32人 【4/6 社西地区】4人、【4/6 酒生地区】14人 【4/9 鷹巣地区】22人、【4/10 順化地区】8人 【4/10 清明地区】6人、【4/11 松本地区】14人 【4/11 一乗地区】6人、【4/12 河合地区】7人 【4/12 殿下地区】14人
事業費	事業費として予算計上している (予算額:103,220円)	事業費として予算計上している (予算額:400,000円) ※募集チラシ印刷代	事業費として予算計上している (予算額:579,250円)
開催検討の会議の場	広報広聴会議	常任委員長会議	広報広聴部会 ※他に各会場の班内で班会議を開催
開催検討の会議の回数	12回 ※議会報告会の在り方の議論を含み計12回	【第1回～2回】常任委員長会議 6回(開催方法の検討開始から結果集約まで)	10回(開催方法の検討開始から結果集約まで)
議員と事務局の役割分担	【議員】 開催までの準備や当日の会場設営・運営等は基本的に議員が行う。 (会場の選定、運営マニュアル・ポスター・進行シナリオ・アンケートの作成、当日配布する報告資料等の作成、司会進行、実施報告書の作成 等) 【事務局】 議員が行うことのできないものは事務局が行う。 (会場の予約、会場使用手続、手話通訳の手配、事務用品等の準備、資料等の印刷、市の広報紙や市議会だよりでの周知、市議会ホームページへの掲載 等)	【議員】 常任委員長会議における意見の発言、各常任委員会における意見の発言 ・当日の司会進行、専門家や市民等の意見交換 【事務局】 開催までの準備や当日の会場設営等は基本的に事務局が行う。 (会場の選定・予約、チラシ・ポスター・進行シナリオ・アンケートの作成、当日配布する報告資料等の作成、実施報告書の作成、会場使用手続、手話通訳の手配、事務用品等の準備、資料等の印刷、市の広報紙や市議会だよりでの周知、市議会ホームページへの掲載 等)	【議員】 開催までの準備や当日の会場設営・運営等は基本的に議員が行う。 (会場の選定・予約、チラシ・ポスター・進行シナリオ、当日配布する報告資料等の作成、司会進行、実施報告書の作成 等) 【事務局】 議員が行うことのできないものは事務局が行う。 (会場使用手続、事務用品等の準備、資料等の印刷、市の広報紙や市議会だよりでの周知、市議会ホームページへの掲載 等)
市民意見の取り扱い	・回答を保留し持ち帰った意見について、後日、回答を作成しホームページに掲載 ・各会場で出た意見等を原則全て政策検討会議へ報告し、政策検討会議で協議を行う	・当日、その場で意見交換する。 ・後日、記録をホームページに掲載する。	・各会場の実施報告書を基に、区別・項目別に市民意見を取りまとめ、各常任委員会ごとに市民意見の取り扱いについて、協議を行う。 ・各会場の市民意見の回答については、理事者と協議し、後日、回答を作成しホームページや市議会だよりに掲載 ・寄せられた市民の意見については、検討を要するものと理事者へ申し送るものに分類する。 例年は、意見・要望として理事者に申し送っている。
課題や問題点等	・参加者の少なさ(会場によっては、議員の数が参加者の数より多くなってしまふケースがあった) ・市民からいただいた意見等の活用方法(政策立案 等) ・より多くの市民が参加できる開催形態(会場数、時間帯、報告内容 等)	・より多くの市民が参加できる開催形態(会場数、時間帯、報告内容 等) ・一般参加する市民が意見を述べる時間が十分にとれないこと。 ・発言が記録に残ることから、議員個人が意見を述べられないこと。	・公民館単位での開催を前提とした運用基準となっており、全公民館を回り終えた現在では、見直しの必要がある。 ・女性や若者の参加が少ない
参加者増加や内容充実等のために行っている工夫	・交通の便の良い会場で開催 ・手話通訳等を配置(1会場のみ)	・令和元年度は、少人数ごとに集まるテーブルトーク形式にて実施 ・参加者には事前に当方が準備したテーマの中から一つを選んでもらい、具体的にどのようなことを話したいか意見を書いてもらった上で応募し、参加してもらうこととした。 ・それぞれのテーブルで議員と市民が意見交換するため、当日の議員の個別の発言は記録に残らないことから、議員個人の意見が述べられるようになった。	・市内全域の市民が参加、傍聴しやすいよう、市内の公民館全49地区で開催 ・市民が参加しやすいよう、主に平日の夜に開催 ・地元の新聞に開催日時について掲載
開催根拠規程等	・横須賀市議会基本条例第14条 ・横須賀市議会報告会及び市民との懇談会実施要領	・金沢市議会基本条例第29条第2項	・福井市議会基本条例第6条第2項 ・福井市議会基本条例運用基準

市名	長野市	岡崎市	豊田市
人口 (令和元年12月末住基人口)	376,056人	387,791人	424,882人
議員定数 (議会報告会等の開催時点)	39人	37人	44人
名称 ※開始年度	市民と議会の意見交換会 ※平成29年度～(意見交換会方式に変更)	おかざき未来“夢”プロジェクト(大学生との意見交換会) ※平成30年度～	市議会報告会兼意見交換会 ※平成29年度～ (平成23年度～平成29年度:地域市議会報告会)
開催回数	1回	1回	4回(4委員会で1回ずつ)
開催時期	平成30年5月12日(土)	平成30年10月3日	平成30年10月25日(木)、10月31日(水)、11月13日(火)、11月20日(火)
開催時間	午前10時～正午(2時間)	2時間程度	1時間から1時間半程度
開催会場数	長野市役所第二庁舎10階 講堂及び会議室201・202・203	1会場(市内の大学内)	議事堂、豊田市身障者協会会議室
出席議員数	38名 ※体調不良により1名欠席	委員9名+正副議長、傍聴11名	各回8～9名
出席議員の選出方法	全員	内容を所管する常任委員会委員(該当回は福祉病院委員会委員)	常任委員会毎に行っているため、担当常任委員会の所属議員。
開催形式等 ①開催形式 (対面形式、ワークショップ方式、ワールドカフェ方式等) ②構成 (議会報告、意見交換、2部構成等) ③報告内容 (定例会審議概要、委員会審査概要等) ④意見交換内容 (テーマ等)	①対面方式(ロの字に座り意見交換) ②2部構成 ※全体会(各特別委員会テーマ説明等)からテーマ別の分科会に分かれる ③4つの特別委員会の調査・研究事項からテーマを決め、そのテーマごとにグループを分けて意見交換を行う。テーマは1つとする。 ④テーマ1:未来を見据えた公共施設の在り方について テーマ2:小中学校の在り方、小中連携教育について テーマ3:中心市街地活性化と公共交通について テーマ4:農地の有効利用と耕作放棄地対策について	①1部2部は対面形式、3部はワークショップ形式 ②3部構成で、1部では議員からの議会報告、2部では大学による研究説明、3部で意見交換会を実施。 ③市の施策 ④「これからの本市の子ども子育てについて」	①対面形式 ②意見交換会、議会報告 ③調査テーマを決め、市民意見の聴取を関係団体への議会報告会兼意見交換会として常任委員会ごと実施。 ④企画総務委員会:「ラグビーワールドカップの成功に向けた取組と大会を生かしたまちづくり」 地域生活委員会:「豊田市の防犯力強化に向けた取組について」 環境福祉委員会:「障がい者の就労支援について」 産業建設委員会:「農業がより魅力ある産業になるために」
周知方法	・市議会ホームページ ・長野市Twitter ・市広報紙 ・報道機関へのプレスリリース ・市施設にチラシを配置 ・各議員が地元・関係団体・関係機関等でチラシを配布 ・住民団体にチラシを配布 ・市内大型ビジョンへの掲示、ケーブルテレビデータ放送への掲載	報道機関へのPR	特定の団体との意見交換のため、市民への事前周知は行っていない。
参加者の募集方法	事前申し込み不要で直接会場へ来場	市民傍聴は不可(大学のセキュリティ上の制約)	特定の団体との意見交換のため、参加者の募集は行っていない。
市民の参加人数	56名	— (意見交換会参加学生は11名)	企画総務委員会:8名 地域生活委員会:17名 環境福祉委員会:9名 産業建設委員会:9名
事業費	事業費として予算計上していない(既決予算で対応)	事業費として予算計上していない(既決予算で対応)	事業費として予算計上している(予算額:11,000円)
開催検討の会議の場	意見交換会実行委員会	意見交換会検討部会	常任委員会
開催検討の会議の回数	4回	8回	委員会としては1回。その後正副委員長を中心に調整を行う。
議員と事務局の役割分担	【議員】 開催までの準備や当日の会場設営・運営等は基本的に議員が行う。 (会場の選定・設営、進行シナリオ・アンケートの作成、司会進行、実施報告書の作成、意見交換会の運営等) 【事務局】 議員が行うことのできないものは事務局が行う。 (会場使用手続、手話通訳の手配、事務用品等の準備、チラシの作成、当日配布する報告資料等の作成、資料等の印刷、市の広報紙や市議会だよりでの周知、市議会ホームページへの掲載等)	【議員】 開催までの準備や当日の会場設営・運営等は基本的に議員が行う。 (アンケート、報告資料等の作成、司会進行等) 【事務局】 議員が行うことのできないものは事務局が行う。 (資料等の印刷、大学事務局との調整等)	【議員】 テーマの決定、意見交換を行う団体を選定 【事務局】 会場決定、関係団体との調整、資料の作成等
市民意見の取り扱い	・意見交換会報告書の作成、ホームページへの掲載 ・意見によっては各特別委員会の委員長報告に盛り込み、要望を実施	大学生との意見交換会で出た意見は、提言書としてまとめ市長に提出した。	報告会での意見を一般質問や議案質疑において活かすにとどまっている
課題や問題点等	・市民からいただいた意見等の活用方法(政策立案等) ・より多くの市民が参加できる開催形態(会場数、時間帯、報告内容等) ・議員と市民の意見交換の活性化(市民の意見を聞いて終わってしまう等) ・市民が参加しやすいテーマ設定	—	・いただいた意見の活用方法 ・議会としての政策提言(予算要望)レベルで活かしていく仕組み作りができていない
参加者増加や内容充実等のために行っている工夫	・乳幼児預かりの実施(保育士の配備と保育室の設置) ・手話通訳等の配置(事前予約制)	—	特定の団体との意見交換のため、参加者の募集は行っていない。
開催根拠規程等	長野市議会基本条例第3条第1項第1号	なし	豊田市議会基本条例第15条

市名	大津市	明石市	奈良市
人口 (令和元年12月末住基人口)	343,779人	303,899人(令和2年1月1日時点)	356,027人
議員定数 (議会報告会等の開催時点)	38人	30人	39人
名称 ※開始年度	1 おおつかがやきネットワークとの意見交換会 2 大津市医師会との意見交換会 3 大津市歯科医師会との意見交換会 4 大津市薬剤師会との意見交換会	明石市議会報告会 ※平成23年度～	議会報告会 ※平成26年度開始、平成30年度は第5回
開催回数	4回	1回(4つの常任委員会につき各1会場のため、全4会場)	年1回
開催時期	8月、11月、1月	平成30年11月	5月頃 ※令和2年度は11月頃予定
開催時間	1時間半程度	1時間半程度	1時間30分程度
開催会場数	各回1会場	4会場	1会場
出席議員数	38人ほぼ全員出席	各会場7名+意見交換には参加しない応援議員1, 2名	全議員
出席議員の選出方法	—	常任委員会委員+応援議員として議会活性化推進委員7名を4会場に振り分け	—
開催形式等 ①開催形式 (対面形式、ワークショップ方式、ワールドカフェ方式等) ②構成 (議会報告、意見交換、2部構成等) ③報告内容 (定例会審議概要、委員会審査概要等) ④意見交換内容 (テーマ等)	1 おおつかがやきネットワークとの意見交換会 ①グループワーク ②意見交換 ④まちづくりや地域防災など 2 大津市医師会との意見交換会 ①グループワーク ②特別講演と意見交換の2部構成 ④肺がん対策 3 大津市歯科医師会との意見交換会 ①対面形式 ②意見交換 ④学校・園でのフッ化物洗口や受動喫煙防止対策など 4 大津市薬剤師会との意見交換会 ①対面形式 ②意見交換 ④学校薬剤師活動、在宅医療におけるおむつ券事業、防災備蓄医薬品事業など	①対面形式 ②2部構成 第1部:議会報告(場合によっては相手方からの報告も) 第2部:意見交換 ③【総務】行政視察報告 【文教厚生】行政視察報告及び明石市の政策に関する報告 【生活文化】行政視察報告及び動物愛護に関する委員会での審議経過 【建設企業】行政視察報告及び明石市の政策に関する報告 ④【総務】地域防災の取り組みについて 【文教厚生】明石の今後の保育について 【生活文化】動物愛護について 【建設企業】モニターから見た道路・海岸について	①対面方式 ②議会報告と意見聴取会の2部構成、その後議場見学会を実施 ③奈良市議会の概要、平成30年3月定例会の概要、予算決算委員会の議案審査の概要について ④議会報告を受けての質疑・質問、募集した意見の聴取
周知方法	※各種団体との意見交換会のため、参加募集ではなく開催したことの周知 ・市議会ホームページ ・市議会ホームページ ・市議会だより ・Facebook ・YouTube	・市議会ホームページ ・市議会だより ・報道機関への情報提供 ・市議員の掲示板に情報提供 ・議会棟入口へのチラシ掲示	チラシ、ホームページ、議会広報紙
参加者の募集方法	各種団体からの(開催)依頼に応じる形で開催	事前申し込み不要で直接会場へ来場	先着順、事前申し込み不要
市民の参加人数	いずれも市内で活動する団体であるため、相応の人数が市民と考えられるが実数を把握しているものではない 相手方参加人数①31人②18人③28人④11人	【総務】相手方10人 傍聴3人 【文教厚生】相手方10人 傍聴7人 【生活文化】相手方11人 傍聴5人 【建設企業】相手方6人 傍聴10人	41人
事業費	事業費として予算計上していない(既決予算で対応)	事業費として予算計上している(予算額:40,000円) ※会場使用料として	事業費として予算計上している(予算額:111千円)
開催検討の会議の場	議会広報聴取委員会	議会活性化推進委員会(法定の委員会ではなく、任意設置の内部組織)	広報聴取委員会
開催検討の会議の回数	1～2回	5回(開催方法の検討開始から検証まで) ※委員会ごとの具体的な調整は除く	15回(H29年9月～H30年5月)
議員と事務局の役割分担	相手方との調整など準備は全て事務局	【議員】 開催までの準備や当日の会場設営・運営等は基本的に議員が行う。 (会場の選定、進行シナリオ・アンケートの作成、当日配付する報告資料等の作成、必要物品の運搬、受付、司会進行、撮影、アンケート集計、実施報告書の作成 等) 【事務局】 議員が行うことのできないものは議会局が行う。 (会場の予約・使用手続、手話通訳の手配、事務用品等の準備、資料等の印刷、市の広報紙や市議会だよりでの周知、市議会ホームページへの掲載 等)	【議員】 企画・立案・実行 【事務局】 補助
市民意見の取り扱い	その場でグループごとの話し合いの結果を発表し、共通理解を図っている。また、必要に応じて別の会議や委員会の調査の参考としている。	実施報告書を作成し、市議会ホームページに掲載するほか、議会報告会終了後に委員相互で意見交換を行い、各委員会の裁量により市などへの情報提供や政策提言を行うことができる。その取り組みについては、全議員に対して情報提供を行い、情報の共有を図る。 ※以前は報告会終了後の取り組みは実施報告書の作成・公開にとどまっておらず、市民意見の取扱いについては、各議員の本会議での質問・政策提言に活かすなど個別の対応になっていた。	議員それぞれが承った上で議員活動に生かすこととし、意見の概要は報告書に掲載しホームページにて公開した
課題や問題点等	・相手方の固定化や業種の偏り ・団体数が増えると、開催頻度が上がり、準備する事務局、参加する議員共に負担が増える	・傍聴者が少ない。 ・毎年、議会全体の議会報告会は実施するのか、常任委員会ごとのテーマ型議会報告会を継続するのか、あるいは、新たな試みを行うのか等、実施方法の検証を行っているが、会派間の意見の乖離があり結論は得ていない。 ・現在実施しているテーマ型議会報告会についても、その内容を「議会からの報告」から、「市民からの広聴」や「市民との意見交換」に向けて発展させていくべきかどうか、ワールドカフェ方式や車座方式など市民との意見交換をより活性化させるための手法を導入するべきかどうか、同じテーマについて複数年度にわたり継続的に実施する必要があるかどうかについて課題となっており、検証を行っている。	・参加者は減少傾向 ・参加者を飽きさせない内容の検討 ・効果的な情報発信
参加者増加や内容充実等のために行っている工夫	・開催形式を改め、グループワークを取り入れることで、発言の機会が増え、深い議論のできる場へ ・議会として取り組むことが決まっている事柄(例、歯と口腔の健康づくり推進に向けて議員提案で条例制定を目指している)に対して、意見交換できるようテーマを選定。	・平日の日中にとどまらず、夜間や休日にも開催する ・駅前など、傍聴者が来場しやすい会場を検討する	・ワークショップ(ワールドカフェ形式)の導入 ・市内大学との連携 ・SNSの活用
開催根拠規程等	大津市議会基本条例 第15条(広報聴取機能の充実)および第24条(専門的知見等の活用) 規程はなし	明石市議会基本条例第6条	奈良市議会基本条例(第13条第3項)

市名	鳥取市	倉敷市	福山市
人口 (令和元年12月末住基人口)	186,961人	482,250人	468,880人
議員定数 (議会報告会等の開催時点)	32人	43人	40人
名称 ※開始年度	鳥取市議会 議会報告会・意見交換会[Talk Cafe(トーク カフェ)] ※平成26年度～	市民意見交換会 ※平成28年度～	福山市議会報告会 ※平成25年度～
開催回数	1回	6常任委員会で1回ずつ	2回
開催時期	平成30年8月5日(日)	総務:11/27 市民文教:10/9 環境水道:12/18 保健福祉:11/30 文化産業:12/19 建設消防:10/19	①平成30年8月19日(日)～28日(火) ②平成30年11月6日(火)
開催時間	90分程度	総務:1:20 市民文教:1:20 環境水道:1:30 保健福祉:1:40 文化産業:1:00 建設消防:1:00	1時間半程度
開催会場数	1会場(市役所本庁舎)	1会場(6常任委員会と同じ会場)	①8会場(市内を8ブロックに分け、そのブロックごとの会場で開催しており、複数会場での同時開催は行っていない) ②福山市立大学(平成30年度・令和元年度に開催し、次回は未定)
出席議員数	30人	総務:7人 市民文教:6人 環境水道:5人 保健福祉:8人 文化産業:6人 建設消防:7人	各会場に9人～10人
出席議員の選出方法	・全員参加を基本とする。 ・意見交換会においては、テーマ・テーブルごとの参加人数に応じた人数の議員を割り当てる。	各常任委員会の全委員が出席する。	①議長を除く議員による班を4班編成し、各班で2ブロックを担当し、その担当するブロックは各派代表者会議において決定する。平成29年度から、常任委員会(総務、民生福祉、文教経済、建設水道)ごとに班編成を行っている。 ②基本的に議会報告運営委員会の委員で班編成されている。
開催形式等 ①開催形式 (対面形式、ワークショップ方式、ワールドカフェ方式等) ②構成 (議会報告、意見交換、2部構成等) ③報告内容 (定例会審議概要、委員会審査概要等) ④意見交換内容 (テーマ等)	①ワールドカフェ方式 ②第1部 議会報告、第2部 意見交換 ③予算審査特別委員会の各分科会における審査内容のうち主なもの ④次の9テーマ(4常任委員会が2テーマずつ、1特別委員会が1テーマを決定) 1.防災について 2.まちづくりについて 3.本市の地域包括ケアについて 4.(子どもから大人までの)健康づくりについて 5.観光資源の活用について 6.学校と地域とのかかわりについて 7.市民が求める公共交通について 8.市民が求める河川・道路・除雪について 9.本庁舎跡地等の活用について	①対面形式 ②保健福祉委員会の例:開会、自己紹介、活動紹介、意見交換、開会 ③④については別紙、倉敷市議会市民意見交換会実施報告書参照	開催形式 対面形式(一部、グループワーク形式) 構成 2部構成(第1部:議会からの報告 第2部:意見交換) 報告内容 市の取り組みの報告、常任委員会からの報告 意見交換内容 市政や議会に関して自由に意見交換
周知方法	・市議会ホームページ ・市議会だより ・市広報紙 ・市施設にチラシ、ポスターを配置 ・各議員が地元でチラシ、ポスターを配布	なし	①・市ホームページ・市議会ホームページ ・市広報紙・市議会だより・報道機関に情報提供 ・市内高等学校、特別支援学校、公民館、コミュニティセンターにポスターを配布 ・町内会長、自治会長、自治連合会長、PTA連合会長等に案内文書及びチラシを配布 ②・大学へ案内チラシを配布 ・報道機関に情報提供
参加者の募集方法	FAXや電話による事前申し込み	各常任委員会がそれぞれ議題を設け、当該議題に関係する市内に所在する各種団体等を対象に、電話等で参加の依頼をする。	・事前申し込み不要で直接会場へ来場
市民の参加人数	52人	総務:6人 市民文教:6人 環境水道:6人 保健福祉:9人 文化産業:4人 建設消防:9人	①555人 ②学生25人
事業費	事業費として予算計上していない(既決予算で対応)	事業費として予算計上していない(既決予算で対応)	・事業費として予算計上している(予算額:213,000円) ※手話通訳8万円、要約筆記12万円、会場代1万3千円を計上 ・事業費として予算計上していない(既決予算で対応) ※消耗品やお茶代等
開催検討の会議の場	議会広報委員会	各常任委員会	議会報告運営委員会 ※他に班ごとに集まり、班会議を開催している。
開催検討の会議の回数	10回(開催方法の検討開始から結果集約まで)	不明	8回 ※班会議は、班ごとに別途会議を開催。
議員と事務局の役割分担	【議員】 開催までの準備や当日の会場設営・運営等は基本的に議員が行う。 (チラシ・ポスターの配布、進行シナリオ・アンケートの作成、当日配布する報告資料等の作成、受付・誘導、司会進行、実施報告書の作成、意見交換会の運営等) 【事務局】 その他事務的な業務を事務局が行う。 (事務用品等の準備、資料・チラシ等の印刷、託児室の設置、市の広報紙や市議会だよりでの周知、市議会ホームページへの掲載等)	【議員】 意見交換会の日程及び実施場所の調整、当日運営等の総括は各委員長、司会進行は各副委員長、意見交換の内容を要点記録にて報告書を作成する書記は委員長が指名する委員が行う。 【事務局】 委員長のサポート (相手団体との調整、資料等の準備など)	【議員】 開催までの準備や当日の会場設営・運営等は基本的に議員が行う。 (進行シナリオの作成、当日配布する報告資料等の作成、開催案内の配布、当日の司会進行、報告、答弁、記録、報告書等の作成等) 【事務局】 議員の補助的な立場で関わっている。 (会場の確保・使用手続、手話通訳等の手配、資料等の印刷、事務用品等の準備、市の広報紙や市議会だよりでの周知、市ホームページや市議会ホームページへの掲載等)
市民意見の取り扱い	・各テーブルの記録担当からの報告を広報委員長が集約し、所管する各委員会に送付 一各委員会で整理したものを再度、広報委員長で集約し、議長に報告 一内容により、執行部への要望を実施 一執行部からの回答を議会ホームページに掲載	・意見交換の内容を要点記録した報告書を議会資料検索システムで公開する。 ・意見交換会における要望、提言等について重要と思われるものは、議会運営委員会に諮り、政策立案、政策提言へ繋げていく。	・次の区分に分類して、各派代表者会議において説明し、文書により議長に報告している。 (1)市長部局等の回答が必要なもの (2)参考意見として受けるもの (3)要望として受けるもの (4)委員会等での調査が必要なもの ・報告及び処理結果の概要を市議会だよりやホームページ等で情報提供している。 ・公民館等に報告書等を配布し、閲覧ができるようにしている。
課題や問題点等	・一定以上の興味をもっている方が応募するため、参加者の層が狭く、若者などの参加が少ない	なし	・より多くの市民が参加できる開催形態(会場数、時間帯、報告内容等)
参加者増加や内容充実等のために行っている工夫	・第1部の議会報告会を議場で実施 ・第2部の意見交換会をワールドカフェ方式で実施 ・市民が参加しやすいよう、日曜日に開催 ・市内大学等に議員が直接チラシ等を配布 ・託児室を設置	なし	・市内全域の市民が参加しやすいよう、市内8箇所の会場で開催 ・市民が参加しやすいよう、平日の夜や日曜日に開催 ・市内高等学校、特別支援学校、公民館、コミュニティセンターにポスターを配布 ・手話通訳等を配置 ・市立大学で学生を対象とした議会報告会を開催(平成30年度・令和元年度)
開催根拠規程等	鳥取市議会基本条例 第7条	倉敷市議会市民意見交換会実施要綱	福山市議会基本条例第13条第2項 福山市議会報告会実施要領

市名	下関市	高松市	大分市
人口 (令和元年12月末住基人口)	260,897人	427,035人(令和2年1月1日時点)	478,393人
議員定数 (議会報告会等の開催時点)	34人	40人	44人
名称 ※開始年度	市民と議会のつどい ※平成24年度～ (平成30年度から、従来の方式(全議員と市民が一堂に会して情報や意見を交換)を変更し、試行的に各常任委員会で開催し、開催内容を「委員会の活動方針」に即した各種団体との意見交換とした。)	①高松市議会議員と市民との意見交換会 ②高松市の未来を話そう！高松第一高等学校生徒と高松市議会議員による意見交換会 ※議会報告会は平成28年度から実施。なお、平成29年度から高校生との意見交換会、平成30年度から高校生、市民との意見交換会として開催	大分市議会市民意見交換会 ※平成20年度～
開催回数	4常任委員会(総務、経済、文教厚生、建設消防)各1回	3回	1回
開催時期	総務委員会:H30.8.20 経済委員会:H30.10.15 文教厚生委員会:H30.7.20 建設消防委員会:H30.6.28	【高校生との意見交換会】10/5(金)、11/19(月) 【市民との意見交換会】11/16(金)	平成30年11月5日(月)～10日(土)
開催時間	総務委員会:1時間30分 経済委員会:1時間50分 文教厚生委員会:1時間30分 建設消防委員会:1時間40分	1時間半程度	1時間半程度
開催会場数	4常任委員会で1カ所ずつ	各1会場	13会場 (市内13カ所の地区公民館等)
出席議員数	総務委員会:10人 経済委員会8人 文教厚生委員会:11人 建設消防委員会:11人	35人程度	各会場10人程度
出席議員の選出方法	・各常任委員会の委員が出席。 主催は議会であることから、正副議長のうち、いずれかが出席し、またオブザーバーとして議会運営委員会の正副議長のうち、いずれかが出席することとした。	各常任委員会の正副委員長と2名の議員が出席者として参加。残りの委員はオブザーバーとして参加。	市民の質問等に対応するため、各会場には、5つの常任委員会の委員および議会活性化推進会議の委員が必ず1名以上出席することとしている。
開催形式等 ①開催形式 (対面形式、ワークショップ方式、ワールドカフェ方式等) ②構成 (議会報告、意見交換、2部構成等) ③報告内容 (定例会審議概要、委員会審査概要等) ④意見交換内容 (テーマ等)	①特に指定はしていないが、いずれも対面方式 ②意見交換のみ ③意見交換のみ ④総務委員会:「住民自治によるまちづくりの仕組み」について 経済委員会:交流人口の拡大及び商工業の振興に関して、「下関おもてなしタクシー認定制度の利活用」及び「商店街の活性化に向けた取り組み」等について 文教厚生委員会:「地域包括ケア」について 建設消防委員会:「下関港ウォーターフロント開発」及び「新港地区整備について」	①ワークショップ形式(車座) ②各グループ(4常任委員会)の所管事務調査に沿ったテーマについて意見交換を行う ③ — ④ — グループ1【総務常任委員会】 若者から選ばれるまちを創る(移住・定住の促進について) グループ2【教育民生常任委員会】 地域まるごとつながりの支援(地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築について) グループ3【経済環境常任委員会】 食品廃棄物の減量・再資源化(食品ロス削減に向けた取り組みについて) グループ4【建設消防常任委員会】 身近な公園整備(緑豊かなまちづくりの推進について)	①対面形式 ②2部構成 ③議会改革の取り組み、昨年の市民意見交換会における意見・質問等への対応 ④全議員で構成する大分市議会議員政策研究会において策定に向けて取り組んだ「大分市健康づくり推進条例」の骨子案について説明し、意見を伺った。その後、市議会及び市政に関して意見交換を行った。
周知方法	関係団体等に常任委員会の正副委員長が意向を事前に確認し、議長名による書面で参加依頼をした。	・議員からの周知 ・市広報紙 ・市議会ホームページ ・市議会フェイスブック	・市広報紙・市議会だより・市議会ホームページ ・庁舎内、会場となる地区公民館、大学や専門学校、大分市公共掲示板にポスターを掲示 ・中心市街地、郊外商業施設、駅等で議員がチラシ配布 ・ケーブルテレビ番組や民放番組のイベント告知枠を使ってPR ・新聞の無料イベント告知枠、フリーペーパーに開催概要を掲載 ・商工会議所でPR ・議員各自がSNSを活用して呼びかけを行う
参加者の募集方法	「委員会の活動方針」に掲げた取り組むべき課題に即した意見交換を行うため、各常任委員会において、正副委員長を中心に決定した。	【高校生との意見交換会】選抜された高校生が参加(参加者は高校側で決定) 【市民との意見交換会】事前申し込み不要で直接会場に会場	事前申し込み不要で直接会場へ来場
市民の参加人数	総務委員会:33人 経済委員会:9人 文教厚生委員会:20人 建設消防委員会:20人	【高校生との意見交換会】19人 【市民との意見交換会】42人	394人
事業費	事業費として予算計上していない(既決予算で対応)	事業費として予算計上していない(既決予算で対応)	事業費として予算計上している(予算額:359,000円)
開催検討の会議の場	議会運営委員会	議会運営委員会	議会活性化推進会議 (広報については、広報委員会で協議した後、議会活性化推進会議で協議、決定している)
開催検討の会議の回数	3回	3回	10回
議員と事務局の役割分担	「市民と議会のつどい」は、基本的には議員が主体的になって取り組むことから、議会事務局は関与していないが、文書の発送や会場設営など最小限の事務補助は行った。	【議員】当日の司会進行、意見交換会の進行等 【事務局】配付資料・事務用品の準備、ホームページ・広報紙の掲載、会場設営、受付等	【議員】 当日の会場設営、受付、司会進行、説明、パソコン操作、意見・質問に対する答弁、マイク運びは議員が行う。 【事務局】 会場の予約、事務用品等の準備、チラシ・ポスター・進行シナリオ・アンケートの作成、当日配布する資料等の作成、資料等の印刷、市の広報紙や市議会だよりでの周知、市議会ホームページへの掲載等
市民意見の取り扱い	各委員会で設定した「活動方針」の取り組みに生かしている。	各委員会からの政策提言に、高校生・市民の意見を反映させた。後日、アンケート集計結果をホームページに掲載	・市民からいただいた多数の意見・質問等に対しては、開催会場に参加議員がその場で答えたものや、議会に持ち帰り執行部に確認をした上で、委員会等で検討を要するものなど様々であるため、すべての意見交換会の終了後に、意見・質問等の内容が類似しているものを取りまとめるなど、整理した上で、各常任委員会等で市担当部局に質問や確認などを行う中、協議・検討を行い、その結果を議会ホームページや支所・公民館等で公表し、次回の市民意見交換会でその一部を報告するという流れで行っている。
課題や問題点等	・委員会単位での取り組みとなったため、当日の開催状況を記録する人の確保が必要となる。(本市議会では、議会運営委員会の正副委員長のどちらかが出席し、その役目を担ったが、日程調整の結果、正副委員長のどちらも出席が不可能なときは、各委員会に所属する議連の委員がその役割を担うこととなった。)	・より多くの市民が参加できる開催方法について ・若者、市民の意見をより市政に反映させる方法について	・参加者の固定化
参加者増加や内容充実等のために行っている工夫	—	議会改革の内容や定例会の審議状況等の報告を行う議会報告会として開催していたものを、若者や市民の意見を市政に反映させるため、意見交換会として実施することとした。	・市民が参加しやすいよう、主に平日の夜や土日に開催
開催根拠規程等	下関市議会基本条例	高松市議会基本条例第15条	・大分市議会基本条例第5条第4項

市名	宮崎市	那覇市
人口 (令和元年12月末住基人口)	402,632人(令和2年1月1日時点)	322,011人
議員定数 (議会報告会等の開催時点)	40人	40人
名称 ※開始年度	宮崎市議会 議会報告会 ※平成25年度	那覇市議会報告会及び市民との意見交換会 ※平成25年度～
開催回数	1回	1回
開催時期	平成30年11月10日(土)	5月 ※平成30年5月9日(水)、10日(木)の両日、市内4か所において、議会報告会を開催した。
開催時間	1時間30分程度	1時間半程度
開催会場数	1会場	4会場 ※市内4地域を10人ずつ4つの班に分けて実施
出席議員数	概ね40人	各会場20人(内訳は説明議員10名、応援議員10名)
出席議員の選出方法	全員参加	各班10人の構成については、委員会、会派、当選回数を考慮して班分けをした。
開催形式等 ①開催形式 (対面形式、ワークショップ方式、ワールドカフェ方式等) ②構成 (議会報告、意見交換、2部構成等) ③報告内容 (定例会審議概要、委員会審査概要等) ④意見交換内容 (テーマ等)	①対面形式 ②議会報告と広聴会の2部構成 ③議会運営委員会、各常任委員会の報告 ④各特別委員会でテーマを設定し広聴	①開催形式は対面形式。 ②構成は議会報告会、市民との意見交換会の2部構成。 ③報告内容は当初予算の報告、委員会審査報告。 ○平成30年度当初予算の報告(広報参画部会) ○委員会審査報告 ・総務常任委員会「地域の防災力向上について」 ・建設常任委員会「公共交通のあり方について」 ・教育福祉常任委員会 「介護、学校トイレ洋式化、給付型奨学金について」 ・厚生経済常任委員会「民泊について」 ④意見交換会のテーマは決めていない。
周知方法	・市議会ホームページ ・市広報紙 ・報道機関への情報提供 ・公共施設、市内高等学校、大学にチラシ、ポスターを配布 ・各議員がチラシを配布 ・街頭にてパンフレット配布(2日間、各議員がどちらかの日程で参加)	・市議会ホームページ ・市議会だより ・市広報紙 ・報道機関へ広報 ・市施設にチラシ、ポスターを配置 ・各議員がチラシ、ポスターを配布 ・自治会・経済団体等にチラシ、ポスターを配布
参加者の募集方法	事前申し込み不要で直接会場へ来場	事前申し込み不要で直接会場へ来場
市民の参加人数	81人	124人
事業費	事業費として予算計上していない(既決予算で対応)	事業費として予算計上していない(既決予算で対応)
開催検討の会議の場	広報広聴委員会	広報参画部会
開催検討の会議の回数	10回程度	・広報参画部会 8回 ・班会議 2回 ・推進会議 3回
議員と事務局の役割分担	【議員】 開催までの準備や当日の会場設営、運営等は議員が行う。 【事務局】 会場使用手続き、手話通訳の手配、資料等印刷、市広報紙や市議会ホームページでの周知等は事務局が行う。	【議員】 当日の会場設営・運営等は基本的に議員が行う。 【事務局】 議員が行うことのできないものは事務局が行う。 (会場使用手続、事務用品等の準備、資料等の印刷、市の広報紙や市議会だよりでの周知、市議会ホームページへの掲載等)
市民意見の取り扱い	広聴のみ(※) ※市民からの意見に特に何らかの対応はしていません。	・議会報告会終了後、班会議にて総括・分類し広報参画部会へ報告書を提出 ・広報参画部会で確認整理 ・議会改革推進会議で協議し議長へ報告 ・市長へ直接要望するもの、議会活動への参考意見に振り分ける。 ・結果を市議会ホームページ、市議会だよりへ掲載
課題や問題点等	・より多くの市民が参加できる開催形態(※) ※平成25年度より、年1回、市内中心部で実施していますが、市内各地区(合併前の旧町域等)での分散開催、年間数回(定例会ごと、年4回程度)実施すべきとの議論があります。現在、広報広聴委員会にて議会報告会のあり方等の検討がなされていますが、全会一致をみていない状況です。	・より多くの市民が参加できる開催形態(会場の選定、時間帯等)
参加者増加や内容充実等のために行っている工夫	・市民が参加しやすいよう、土曜日の午後後に開催。 ・手話通訳の配置。	・市内全域の市民が参加、傍聴しやすいよう、市内4か所で開催 ・市民が参加しやすいよう、平日の夜に開催した。 ・市内大学にて議会報告会を開催した。 ・手話通訳について広報した。 ・市議会ホームページにて広報 ・市議会だよりにて広報 ・市広報紙にて広報 ・報道機関へ広報 ・市施設にチラシ、ポスターを配布 ・各議員がチラシ、ポスターを配布 ・自治会・経済団体等にチラシ、ポスターを配布
開催根拠規程等	特になし	・那覇市議会基本条例第8条第1項 ・那覇市議会報告会実施要綱

市名	会津若松市	飯田市
人口 (令和元年12月末住基人口)	118,322人(令和2年1月1日時点)	100,676人
議員定数 (議会報告会等の開催時点)	30人(開催時点では、現職議員29人)	23人
名称 ※開始年度	市民との意見交換会(地区別) ※平成20年度～	飯田市議会報告会 ※平成21年度～ (前年の平成20年度に市政懇談会と合同実施)
開催回数	2回	1回
開催時期	【第1回】平成30年5月7日(月)～13日(日) 【第2回】平成30年11月6日(火)～14日(水)	平成30年10月2日(火)～4日(木)、9日(火)～12日(金) (7日間)
開催時間	1時間半程度	2時間程度(午後7時～)
開催会場数	1回につき15会場	7会場(市内を7ブロックに分けて実施)
出席議員数	各会場5～6人	23人
出席議員の選出方法	・市内15地区(ほぼ小学校区)で開催する。 ・全議員を5つの班に分け、1班3地区×年2回を担当。(担当地区は1回ごとに持ち回り) ・班編成については、広報広聴委員会及び各常任委員会(4つ)の委員を各班1名以上配置することとし、所属党派、当選回数等のバランスについても考慮する。また、常任委員会委員の任期(2年)ごとに、広報広聴委員会において班編成の見直しを協議する。	全議員出席
開催形式等 ①開催形式 (対面形式、ワークショップ方式、ワールドカフェ方式等) ②構成 (議会報告、意見交換、2部構成等) ③報告内容 (定例会審議概要、委員会審査概要等) ④意見交換内容 (テーマ等)	(5月・11月ともに同様) ①「ロ」の字形式 ②2部構成:「議会報告」及び「市政・議会運営に関する意見交換」 ③「議会報告」:定例会の審議概要、政策討論会の調査研究報告等 「市政・議会運営に関する意見交換」:主に各地区のテーマに沿った意見交換を行うが、その他の市政全般・議会運営に関する意見交換も行う。 ④地区ごとに、区長と議員で協議のうえ、事前にテーマを決定している。 テーマの例:「除雪・排雪のあり方」、「コミュニティバスの運行」、「空き家対策と地域づくり」、「地区の子育て支援」、「少子高齢化対策と地域づくり」等	①対面方式 ②③④は(参考)のとおり (参考) I 全体会(15分) 総合進行(広報広聴副委員長) ・開会のことば(副議長) ・議長挨拶(議長) ・議会の取り組みの説明(広報広聴委員長) II 分科会(80分) 総務、社会文教、産業建設の各常任委員会で場所を分けて実施 第1部(常任委員会報告)(30分) ・報告会開催前1年間の定例会における主な議案審査状況報告 ・平成29年度の議会報告会における市民意見等に基づく調査研究結果の報告、回答 ・行政評価における市民意見等の反映状況報告 第2部(分科会ごとの意見交換会)(50分) ・各分科会で設定したテーマに基づく意見交換 第1分科会(総務委員会)テーマ「今だから考えよう!!地域のコミュニティ(防災の視点から)」 第2分科会(社会文教委員会)テーマ「子育てに最適な地域とは～「コミュニティスクール」について、「介護予防」について」 第3分科会(産業建設委員会)テーマ「～ニア・ミッド信時代を見据え～産業建設関係のご意見をお聞かせください」 III 全体会(15分) ・まちづくり委員会代表挨拶(感想、御意見等) ・分科会の概要及び謝辞(議長) ・開会のことば(副議長)
周知方法	・広報広聴委員会委員が各地区区長へ案内を持参 ・各地区でチラシ回覧により周知 ・議会広報紙への掲載、各新聞社への広報・取材依頼 ・各地区公民館、コミュニティセンター等の公共施設へのチラシ配置 ・市議会ホームページによる周知 ・各議員が各種団体等へチラシを配布 ・コミュニティFM放送による周知	・市議会ホームページ ・市議会だより ・市広報紙 ・報道機関への広報・取材依頼 ・各議員が地元でチラシ、ポスターを配布 ・関係団体・関係機関、高校短大専門学校等にチラシ、ポスターを配布
参加者の募集方法	事前申込不要で直接会場へ来場	事前申し込み不要で直接会場へ来場 地元地区のまちづくり委員会(自治会)との共催であるため、地区役員から多くの出席をいただいている。
市民の参加人数	【第1回】15地区 計232名 【第2回】15地区 計225名	①67人 ②86人 ③130人 ④83人 ⑤75人 ⑥91人 ⑦122人 (7会場 計654人)
事業費	事業費として予算計上している (予算額:チラシ・ポスターの用紙代13,380円、チラシ回覧委託料296,460円)	事業費として予算計上していない(既決予算で対応)
開催検討の会議の場	広報広聴委員会 ※その他、各地区の開催日・地区別テーマ・開催会場・準備等は担当する班ごとに検討	広報広聴委員会
開催検討の会議の回数	【第1回】11回(開催方法の検討開始から結果集約まで) 【第2回】11回(同上) ※その他、各班の打ち合わせを都度開催	・19回(委員会内での開催方法の検討開始から結果集約まで + 議運等での検討回数) ・その他、分科会意見交換会のテーマや進行方法等について担当する常任委員会で随時検討を行っている
議員と事務局の役割分担	【議員】 ・地区区長との協議 ・会場の選定・仮予約 ・チラシ回覧準備、区長等へのチラシ配布、各団体等への周知 ・当日の会場設営・運営・進行 ・各地区テーマに沿った配布資料等の準備 ・報告書の作成 ・班の引継ぎ会(議員だけで班の引継ぎ会を実施。当日の様子や重要な意見などを引き継ぎ、継続した対応を心掛けている。) 【事務局】 ・チラシの作成、市議会ホームページへの掲載 ・会場の本予約 ・事務用品、配布資料等の作成・印刷 ・報告書のとりまとめ	【議員】 ・開催方針、開催要項、アンケート及び報告関係資料等の内容検討 ・報告会当日の会場設営・受付・運営(全体会・分科会運営は議員が行う) ・分科会記録書の作成 【事務局】 その他議員が行うことのできない事項 (会場使用手続、事務用品等の準備、資料等の印刷、進行シナリオ準備、チラシ・ポスター作成、市の広報紙や市議会だよりでの周知、市議会ホームページへの掲載等)
市民意見の取り扱い	・当日各地区で出された意見の中で、現場確認等の事後対応が必要なものについては、後日各班から市の担当課に問い合わせ、今後の対応等の結果を地区に報告する。 ・地区別報告書により市民意見を取りまとめ、各班長出席のもと広報広聴委員会にて総括会議を開催する。 ・地区別報告書は閲覧用として各会場に設置するほか、市議会ホームページに掲載する。 ・地区別報告書を基に意見を整理し、分野別報告書(項目ごと)を作成する。作成した分野別報告書は「政策討論会」の各分科会(常任委員会単位の4つの分科会)および議会制度検討委員会へ配布するほか、参考として執行部局(総務課)へ1部送付している。 ・市民意見は、政策討論会の調査研究の起点としたり、各委員会や予算・決算の審査で活用したり、各議員が一般質問等で取り上げる等の活用をする。	【開催期間中】 事務局にてその日に出された意見を集約し翌日の報告会までに分科会担当の正副委員長に意見集約表を交付し各分科会において意見を基に今後の分科会の進め方等について振り返りを行う。 【開催後】 ① 広報広聴委員会ですべての意見を集計し、内容に応じ委員会へ振り分ける ② 各委員会で意見を精査し議会に対するものと市に対するものに仕分けする ③ ②のうち議会に対する意見については、更に次の内容に分類してそれぞれ取り扱う (ア)委員会として調査研究を行うもの (イ)予算決算の審査対象とするもの (ウ)市へ申し送るもの 等
課題や問題点等	・参加者数の伸び悩み ・参加者の年代等の偏り	・限られた時間の中で報告(広報)と意見交換(広聴)をいかに充実させるか ・全体会で説明する「議会の取り組み」の内容が近年同じものであるため見直しが必要 ・報告会で出された意見に対する議会としての回答を、適切な時期(できるだけ早期)に行うための仕組づくり ・広報広聴委員会と常任委員会との連携のあり方 ・参加者の年齢構成に偏りがあるため、参加割合の低い40代以下の市民参加をどう促すか ・意見交換に重きを置いた構成となっているが、「議会報告会」という名称だけではその実態が市民に伝わっていないことが懸念される
参加者増加や内容充実等のために行っている工夫	・地区ごとに関心の高いテーマの設定 ・多様な年代の関心の高いテーマの設定 ・参加しやすい開催日時の検討 ・住んでいる地区以外の会場への参加可能	・平成29年度までは市内6会場での開催であったが、平成30年度から地域性を考慮したブロック再編を行い、1ブロック増の市内7会場での開催とした ・幅広い層からの参加を促すために、女性団体、消防団、労働団体、保育園保護者会、小中学校PTAに参加の呼びかけを行った(チラシ発送)
開催根拠規程等	・会津若松市議会基本条例 ・会津若松市議会市民との意見交換会の実施に関する規程 ・会津若松市議会市民との意見交換会実施要領	・飯田市自治基本条例 第23条第3項 ・飯田市議会が行う広報広聴に関する規程 第3条第6号